

台風等による注意報・警報発令時の対応

台風等により注意報や警報が発令された場合、学校では次の基準により対応します。
(生徒は、特に指示がない場合は、次の基準に従って行動してください。)

1 居住地の市町または藤枝市に注意報が発令された場合

		授業	登校前に発令	登校後に発令
注 意 報	強風	平常授業	①今後の気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。 ②安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機し、状況を見て登校する。	①気象情報や地域の実情に応じて、生徒の安全を配慮して下校されることもある。
	大雨			
	洪水			

2 居住地の市町または藤枝市に警報が発令された場合

		授業	登校前に発令	登校後に発令
警 報	暴風	授業中止	① 午前6時 の時点で発令されている場合は、午前11時まで自宅で待機する。 ② 午前11時 の時点で警報が解除されていない場合は一日休校とする。 ③ 午前11時 の時点で警報が解除されている場合は、午後の授業に間に合うように安全に留意して登校する。 ただし、安全に登下校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機し、状況を見て登校する。	①気象状況や地域の実情を判断し、安全を確認した後、下校させる。 【確認事項】 ・交通機関、道路情報の確認 ・保護者の引取の有無 ・集団下校者の確認 ・自転車通学生の安全指導 ・下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法 ②安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡を取り適切な対処をする。
	大雨	平常授業	①今後の気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。 ②安全に登下校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機し、状況を見て登校する。	①気象情報や地域の実情に応じ、生徒の安全面を考慮して下校されることもある。
	洪水			

3 居住地の市町または藤枝市に特別警報が発令された場合（大雨特別警報・暴風特別警報）

上記2の暴風警報発令の場合と同様に行動して下さい。